

## 令和3年度（第1回）松山市景観審議会 議事録

日 時：令和3年5月28日（金） 13：30～14：40

開催方法：オンライン会議（会長は事務局のある会場に参集、その他委員はオンライン参加）

会 場：松山市役所 別館6階 第5委員会室

- 次 第：1. 開 会  
2. 議 事（1）松山城の眺望を含む都市景観について  
3. 閉 会

出席者：愛媛大学 社会共創学部 講師 片岡 由香

愛媛大学 法文学部 教授 兼子 純

松山東雲短期大学 教授 亀岡 恵子

松山大学 経営学部 准教授 河内 俊樹 **【会長】**

聖カタリナ大学 人間健康福祉学部 教授 長尾 由希子

愛媛県建設業協会 松山支部 建築部会 副部会長 有光 智幸

愛媛県建築士事務所協会 常務理事 武知 美穂 **【副会長】**

松山青年会議所 スポーツ推進委員会 委員 二宮 弥子

愛媛県屋外広告美術商業組合 理事 盛重 信二

有限会社フェイス 代表取締役 坂上 裕彰

村上登男一級建築士事務所 代表 村上 洋子

議事要旨：

### （1）松山城の眺望を含む都市景観について

事務局	（1）これまでの審議状況等について説明。（2）松山城からの眺望景観の保全に向けた方策案として、これまでの取組を参考に目指したい姿の提示から開始すること、多くの方が同じイメージを共有、議論してくためのきっかけとなる目指したい姿の案として、松山城から半径約2km内の建築物等の高さが標高127mを超えないという考え方について説明。（3）松山城の眺望景観を尊重する意識醸成案として、課題整理やこれからの取組方（松山城への眺望保全など）について説明。
委員 A	標高127mという具体的数字よりも、松山城の石垣を超えないなど抽象的な表現の方が、市民の皆さんも理解しやすいのではないかと。 この考え方を超えるような高い建物等が建設される場合には、他市でも取り組まれているように、審議会等に諮るといった制度を設けてはどうか。

委員 B	<p>松山城への眺望保全では、城山の緑が見える標高 100m ほどがラインになるのではないかと。</p> <p>できる限り早いスケジュールで進めていただきたい。</p>
委員 C	<p>見た目（高さ）だけでなく、都市計画や防災など幅広い視点をもって、市民の皆さんから広く意見を聞いてほしい。</p>
委員 D	<p>子どもからの景観教育が大事だと思うので取り組んでほしい。</p>
委員 E	<p>はなみずき通りからは、松山城がよく見えて良い景観だと思うが、看板や電線が気になる。かといって、看板や電線を無くすことは困難な面もある。景観を総合的に考えていく必要がある。</p>
委員 F	<p>永木橋の眺望保全区域が設定されるときに看板についての議論があったと記憶している。今回のテーマにも含まれてくると思うので確認しておいていただきたい。</p>
委員 G	<p>どこから見るか、眺める場所は落ち着いて佇めるかという視点も持ってほしい。市民目線だけでなく、観光客目線も必要だ。</p>
会 長	<p>これまでの取組に、松山城からという新たな取組を加えて、総合的に考えていこうとするものである。市民との関係性を大事にしながら検討を続けていきたい。</p>

以上